

別添 研究委員会申請書

2026年度 日本建築学会四国支部学術委員会 研究委員会募集要領

一般社団法人日本建築学会四国支部（以下「本支部」）は、建築学に関する自主的な研究会に対し、活動に要する費用を助成するなどの活動を支援します。会員諸氏の積極的な応募を期待しております。

1 目的

四国地方の各地域における建築学に関する自主的な研究会に対して、本支部学術委員会における研究委員会として認定し、その活動を支援することを目的とします。

2 支援対象とする研究委員会

本支部会員を中心とし、建築学に関する研究、実践活動をテーマとしたものを支援対象とします。本支部会員が含まれる組織（新規の申請団体のほか、既存の認定団体も支援の対象）にも柔軟に対応します。ただし、研究委員会の代表者は本支部における他のWG及び研究委員会の代表者を兼任することはできません。

3 助成期間

2026年4月1日から2027年3月31日の間とします。複数年度の応募も可能ですが、1年ごとに継続手続きがあります。

4 募集期間

2025年9月1日（月）～10月14日（火）

5 研究会認定の申請手続き

2025年10月14日（火）17時までに、研究委員会申請書（別添）に必要な事項を記載し、本支部事務局宛にメール（aijsc@vesta.ocn.ne.jp）で提出してください。

6 企画審査・公表

2025年12月上旬に選定し、代表者に通知します。また、審査結果は支部ホームページに掲載します。審査の基本姿勢として、四国地域の特性を反映した活動であること及び公開制が高いことを優先します。

7 研究委員会における事業の助成内容

（1）助成対象

研究委員会が実施する研究発表会、講演会などの事業、その他継続的な研究活動を助成します。具体的には、賃貸料（会場費、機材借上費等）、旅費交通費（旅費、宿泊代等）、講師謝金、消耗品費（事務用品等）、印刷製本費、通信費、その他役員会で認めた経費を対象とします。

（2）助成金額

助成限度額は40万円とし、予算総額の範囲内で当該助成の金額を定めることとします。

（3）交付手続き等

領収書及び事業経過報告書など（A4判1枚程度）が提出され次第、指定の口座に振り込みます。関係書類の速やかな提出をお願いします。

8 研究活動の報告及び研究成果の発表

年度末までに年間研究活動報告書（A4判1枚程度）を本支部事務局宛に提出するとともに、日本建築学会四国支部研究発表会において報告することとします。研究期間の3年ごと及び最終年度には、支部総会において研究成果を報告することとします。

9 提出・問い合わせ先

一般社団法人日本建築学会四国支部 事務局

aijsc@vesta.ocn.ne.jp

〒770-0931 徳島県徳島市富田浜2丁目10番地 建設センター5F (公社)徳島県建築士会内

日本建築学会四国支部学術委員会（新規・継続）研究委員会申請書

年 月 日

一般社団法人 日本建築学会四国支部長 様

代表者 氏 名
所 属

次のとおり、研究委員会の設置を申請します。

1 新規・継続の有無、期間	新規・継続（○を付けてください） 年度～ 年度（単年度/複数年度にかかわらず全体の期間を示してください）
2 研究委員会の名称	
3 委員名簿 (氏名、所属、会員番号)	代表者： 委員： 委員：
4 委員会の目的	
5 研究作業（予定）	
6 予想される成果・効果	
7 予算の概要	
8 連絡担当者氏名・所属・ 住所・電話番号・メールアド レス	氏名： 所属： 住所： 電話番号： メールアドレス：